

わたしはわたしであることをたしかめたい

わたしはことばで話せない

わたしは目が見えない

わたしは思うように動けない

わたしはひとりでできないことがいっぱいある

でも

わたしはたくさんのことを感じている

わたしはたくさんのことを持っている

わたしはたくさんの夢がある

わたしの目を見てください

悲しんでいます

喜んでいます

怒っています

うなづいています

助けを呼んでいます

わたしの指先の小さなサインを見逃さないでください

その小さな仕草の意味を汲み取ってください

わたしの解りにくい話にも耳を傾けてください

周りの人を困らせてしまうわたしがいます

でも、懸命に話をしているのです

わたしのことばの裏にあるものを汲みとってください

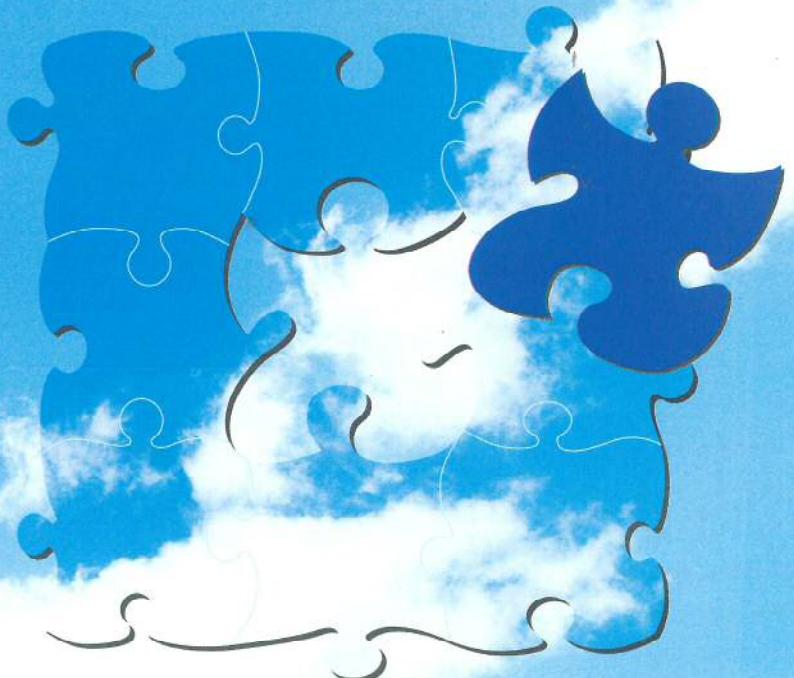
解りにくい話にも耳を傾けてください

わたしには、わたしの意志があることを認めてください

わたしは、わたしであることを たしかめたい

社会福祉法人

つどいの家



基本理念

どんなに重いしょうがいがある人も、
地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、
自己実現の場を保障し支援することを、基本理念に
社会福祉事業を行います。

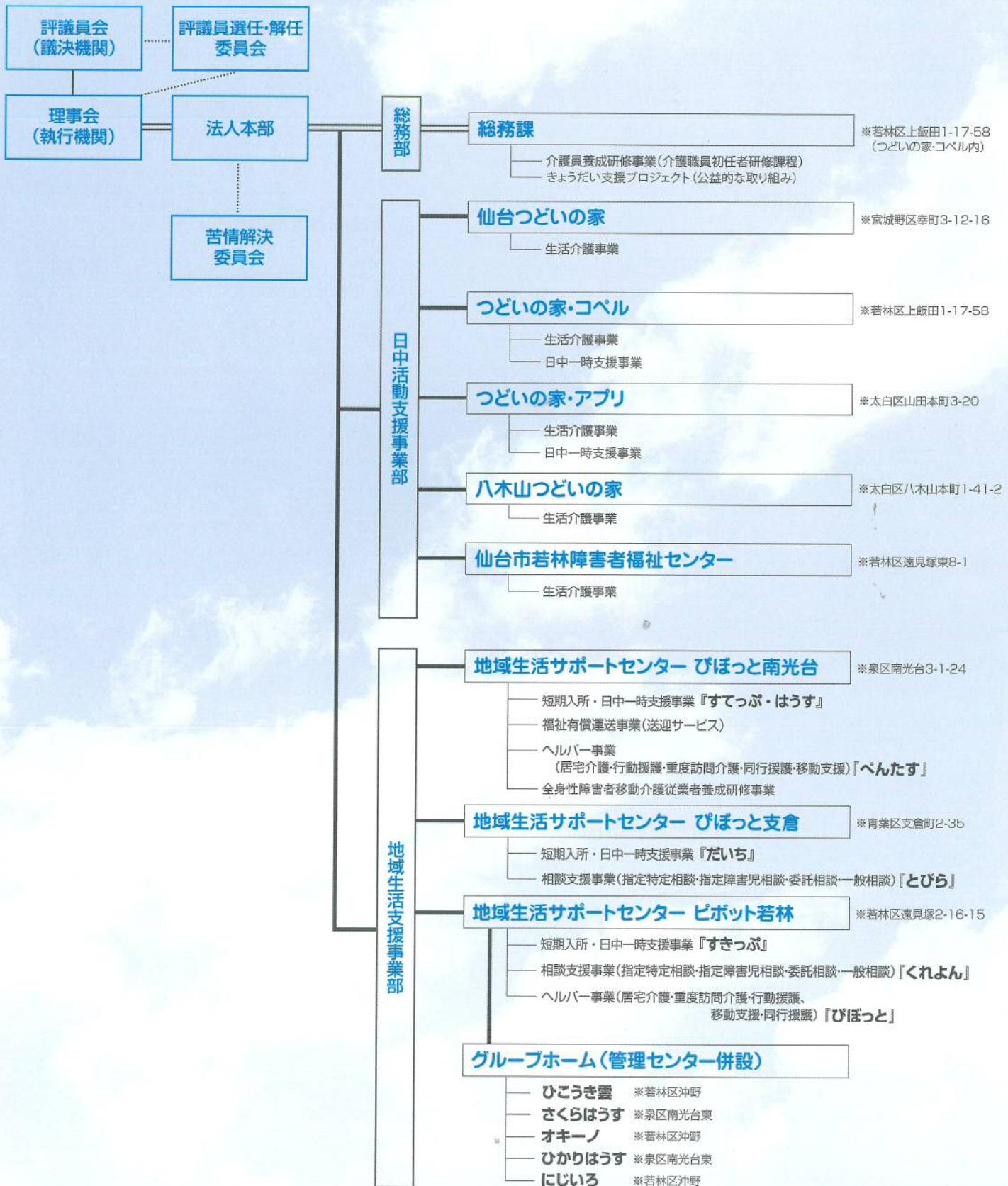


西暦	年	号	月	沿革
1975	昭和50	5		「仙台市重症心身障害児(者)を守る会」発足。 8 在宅重症児(者)のために、仙台市へ市立の「通所施設」設置を陳情。
1978	昭和53	4		仙台市心身障害者センター建設に際し、心身障害児通園施設「あおぞらホーム」併設と理学療法士の配置を要望し、実現する。重症児の早期療育の道が開かれた。 鶴谷養護学校設立にあたって重症児の入学を要望し就学の道も開かれた。
	10			当会の要望により、仙台市心身障害者センター全体で、教育から見放された過年児のためのサービスとして、あおぞらホームでの月3回の指導日が設けられる。一方当会では、高教組と共に、月1回の日曜学校「杉の子教室」を開設。
1980	昭和55			1975年の請願書の中身を、養護学校卒業後、重度重複障害のための「通所施設」を市内中央部に設置して欲しい、という要望に修正。
1982	昭和57	2		ジャスコにて「母と子のあゆみ・写真展」と「手作り品バザー」を開催し市民に訴える。 3 「母と子のあゆみ」下郡山和子著、を出版。通所施設の必要性を訴える。 青葉区支倉に仙台市障害児通園事業施設「やまびこホーム」の開設にあたり、1階部分の使用許可が下り、親同士で自主運営をはじめる。
	8			開所式を行う。名称を「つどいの家」として発足、助成金なし。
1983	昭和58	2		半年間のつどいの家の活動を伝える「つどいの家の記録」発行とともに、ジャスコにて写真展とバザー開催。
1984	昭和59	4		心身障害者通所援護事業の適用を受け、 宮城県と仙台市より助成金が下りる。
1985	昭和60	4		県の助成金、市の助成金増額。専任指導員1名配置。市守る会10周年「10年のあゆみ」出版。
1986	昭和61	10		各地へつどいの家拡充及び助成金の増額の要望書提出。
1987	昭和62	3		指導員1名増員。
1988	昭和63	5		守る会総会において、今後守る会が社会福祉法人化をめざすことを決定。 7 つどいの家後援会発足
	8			8ハ木山で通所援護事業施設を運営していくことを決定。
1989	平成元	4		4 「ハ木山つどいの家」開所式を行う。「つどいの家」を「支倉つどいの家」と改称する。
1990	平成2	3		3 若林つどいの家建設補助金が議会で承認される。
1991	平成3	4		4 「若林つどいの家」開所式を行う。 5 仙台市重症心身障害児(者)を守る会法人設立発起人会及び準備委員会を発足。 精神薄弱者更生施設(通所)の建設運営計画、募金活動などを開始。
1992	平成4	6		6 「仙台市重症心身障害児(者)を守る会」が社会福祉法人格を取得。
1993	平成5	4		4 泉区に、精神薄弱者更生施設(通所)「仙台つどいの家」開所。
1996	平成8	3		3 「仙台つどいの家」敷地内に宿泊訓練棟「すてっぷ・はうす」建設。 9 「すてっぷ・はうす」にて会員登録制のレスパイトサービスを職員の有償ボランティアにより始める。
1997	平成9	4		4 「仙台つどいの家」にて、重症心身障害児通園事業(B型)開設。
1998	平成10	4		4 「すてっぷ・はうす」のレスパイトサービスが仙台市の補助事業となり、「仙台市障害者家族支援等推進事業」として再出発。
1999	平成11	12		「仙台つどいの家」敷地内に就労訓練棟「めいぶる」建設。
2001	平成13	4		4 若林区に、知的障害者更生施設(通所)、知的障害者デイサービスセンター、重症心身障害児(者)通園事業B型の複合施設「つどいの家・コペル」開所。
2002	平成14	4		4 「若林つどいの家」を発展的解消し、地域生活サポートセンタ

西暦	年	号	月	沿革
				一「ピボット若林」開設。障害児(者)地域療育等支援事業(くれよん)、障害者ホームヘルプサービス事業(さんりんしゃ)、仙台市障害者家族支援等推進事業(すきっぷ)を行う。
2003	平成15	3		法人名を「社会福祉法人つどいの家」に改称する。 *任意団体「仙台市重症心身障害児(者)を守る会」を「しょうがい福祉ネット仙台」に名称を改め、NPO法人化を目指すことを総会で確認する。 「支倉つどいの家」を発展的解消する。
	12			地域生活サポートセンター「ひばっと支倉」開所。障害児(者)地域療育等支援事業(とびら)、障害者ホームヘルプサービス事業(かぜ)、仙台市障害者家族支援等推進事業(だいち)を行う。
2004	平成16	3		*特定非営利活動法人(NPO法人)「しょうがい福祉ネット仙台」の認証を得る。 6 若林区沖野に、重度・重度重複障害者対応のグループホーム「ひこうき雲」を開設。
2005	平成17	6		仙台市より知的障害者居宅介護従業者養成研修事業(移動介護)の指定を受け、事業を開始する。
	12			「つどいの家・コペル作業棟」を新築。
2006	平成18	6		6 「つどいの家の歩み30年を祝う会」を行う。法学博士 樋口陽一氏の記念講演。「いま、憲法を語る ～しょうがい福祉やしようがい者の人権を憲法にてらして～」
	10			10 障害者自立支援法施行により、障害者デイサービス事業(みらい)は「生活介護事業」へ、グループホーム(ひこうき雲)は、「経過的ケアホーム」に再編する。(宮城県より指定を受ける)同時に、障害者ホームヘルプサービス事業(さんりんしゃかぜ)及び障害児(者)地域療育等支援事業(くれよん・とびら)も新法事業に移行する。
2007	平成19	7		7 住まいの場・新ホームをつくるための資金作りとして、チャリティ企画「現代国際巨匠絵画展」を行う。
2008	平成20	6		6 泉区南光台にケアホーム「さくらはうす」を開設。
2009	平成21	4		4 旧法設施・知的障害者(通所)更生施設(仙台つどいの家)、デイ活動センターひろば)を新法事業(生活介護)に移行する。 6 若林区沖野にケアホーム「オキーノ」を開設。
2010	平成22	7		7 泉区南光台ケアホーム「ひかりはうす」を開設。
2011	平成23	3		3 東日本大震災(3.11)により、大きな被害を受ける。 *特に、「仙台つどいの家」「さくらはうす」の被害大
	4			4 太白区山田本町に、障害福祉サービス事業所「つどいの家・アブリ」開設(生活介護及びB型通園事業)。
2012	平成24	4		4 法改正により、重症心身障害児(者)通園事業(B型)を「生活介護・児童発達支援」特例措置による多機能型に移行(さんしょ、オリザ、ミント)。 5 ケアホーム「さくらはうす」復興なる。
2013	平成25	7		7 「仙台つどいの家」宮城野区辛町に移転復興。
2014	平成26	7		7 「すてっぷ・はうす」を複合型事業所「ひばっと南光台」として拡充・開設。
2016	平成28	10		若林区沖野にグループホーム「にじいろ」開設。
2016	平成28	10		八木山つどいの家生活介護事業へ移行。
2017	平成29	11		法人設立25周年記念式典等開催。
2019	平成31	4		4 相談支援事業「ゆあらいふ」を「とびら」へ統合。 4 地域生活サポートセンター・ピボット若林内にグループホーム管理センターを併設。
2020	令和2	10		10 障害者家族支援等推進事業(市単補助)の廃止により、レスパイトサービスは給付費事業等(短期入所及び日中一時支援事業)へ移行(すてっぷ・はうす、だいち、すきっぷ)
2022	令和4	10		10 児童発達支援事業「さんしょ」「オリザ」「ミント」を生活介護事業へ統合。
2023	令和5	8		8 つどいの家・コペル、つどいの家・アプリに日中一時支援事業開設

運営組織図

令和6年1月1日現在



バックアップ

つどいの家 後援会

ネットワーク構築

他団体・関係機関

理解・協力・支援

市民・ボランティア団体など

仙台つどいの家

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町3丁目12-16
(TEL:293-3751 FAX:293-3752)

〈定員・事業内容〉 ●生活介護事業「仙台つどいの家」(定員35名)

①寄り添うこと(コミュニケーション支援)

- ◎利用者の発する小さな自己表現を大切にしたい。
 - ・感動を共有する・感性を磨く。
 - ・選択の機会となるべく設け、意思を確認する。
 - ・コミュニケーションツールを活用する。

②外出すること(社会とのつながり)

- ◎必要な支援により、社会参加の機会を充実させたい。
 - ・個別のニーズに応じるために地域資源を活用する。
 - ・たくさんの体験でエンパワメントをはかる。
 - ・コミュニケーションツールを活用する。

③感情を表に出すこと(音楽・アート)

- ◎湧き出る感情の表出を大切にしたい。
 - ・音楽や芸術に触れる機会を多く提供する。
 - ・自らが創り表現できる場の提供。

④健康に生活すること(生と性の肯定)

- ◎体と心の健康を大切にしたい。
 - ・バイタルチェック、医療的ケア、ストレッチ、プールなどの活動を通した健康保持。
 - ・通院援助による主治医との連携。
 - ・同性介護、性の学習会。

⑤地域の方と交流すること(存在の豊かさ)

- ◎地域の中での利用者の役割を大切にしたい。
 - ・地域の人々との交流の中で、しうがいに対する理解を進める。
 - ・地域の中での存在感のある活動を展開していく。
 - ・年代、しうがいの有無に関わりなく、誰もが住みやすい街づくりをともに進めていく。

⑥連携すること(ケアマネジメント)

- ◎多くの人の支援を受けながら生活していくことを大切にしたい。
 - ・施設完結の支援ではなく、利用者の状態に応じて他資源と連携して支援する。



つどいの家・コペル

〒984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目17-58
(TEL:781-1571 FAX:781-1573)

〈定員・事業内容〉

- 生活介護事業「つどいの家・コペル」(定員40名)
- 日中一時支援事業「つどいの家・コペル」(定員4名)

一人ひとりが
地域の中で役割を
もてるよう
支援します。



- ・利用者一人ひとりの希望を汲んだ個別支援計画を作成し、関係機関と共に自己実現や課題解決の過程を辿ります。
- ・6つのグループを編成しており、グループ単位の活動を基本としながら、様々な活動を実施しています。
- ・法人内の事業所、他の障害福祉サービス事業所、行政機関や医療機関など様々な社会資源と連携しながら地域生活を支援しています。
- ・地域の中にある事業所として、近隣の学校や町内会、市民センターと協働しながら活動を展開しています。

八木山つどいの家

〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1丁目41-2
(TEL:229-0666 FAX:229-0661)

〈定員・事業内容〉

- 生活介護事業
(定員20名)

- ・一人ひとりの思いを大切に、自己実現できるように支援します。
- ・外出する機会を通じ、社会参加や健康増進を図ります。
- ・創作や音楽活動を通じ、表現する楽しさを味わいます。
- ・地域行事(町内会、学校等)に参加し、多くの人と交流します。

一人ひとりが健康で
生きがいのある
生活を過ごすことが
できるよう支援します



地域を大切に!
人づくり・街づくり!

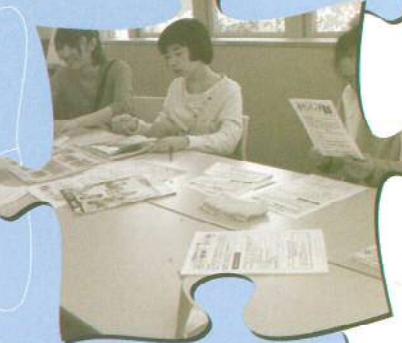
つどいの家・アプリ

〒982-0816 仙台市太白区山田本町3-20
(TEL:743-1882 FAX:743-1883)

〈定員・事業内容〉

- 生活介護事業
「つどいの家・アプリ」(定員35名)
- 日中一時支援事業
「つどいの家・アプリ」(定員4名)

- ①日中活動の場を通じ、自己実現に向けた活動と参加の機会を提供していく。
- ②安定した地域生活が送れるよう不足するサービスや地域に内在する課題等を共有し、関係機関とのネットワークを構築しながら、必要となる資源の想像と創造を目指す。
- ③共に生きる社会を実現するために、積極的な地域交流活動や啓発活動・情報発信を行うことにより偏見、誤解、差別等の解消に取り組む。



おひとりお一人の
おもいを大切にしながら、
一緒に考え、自己実現の
場を保障し、
支援していきます

仙台市 若林障害者福祉センター

〒984-0824 仙台市若林区遠見塚東8-1
(TEL:294-0450(代表) FAX:285-2430)

〈定員・事業内容〉

- 生活介護事業 (定員15名)

主に知的しおうがいのある方を対象に、日常生活上の支援、コミュニケーション支援、社会参加への支援や、創造的活動やレクリエーションなど日中活動の場を提供しています。ご利用の方の個々のニーズに応じた方法で、機能訓練や文化的活動、社会適応訓練を行い、自立に向けた支援を行ないます。



ピボット若林

〒984-0823 仙台市若林区遠見塚2丁目16-15
(TEL:282-4671 FAX:282-4672)

●相談支援事業『くれよん』

(指定特定相談・指定障害児相談・委託相談・一般相談)

しうがいのある方やそのご家族などからのさまざまな相談に応じ、
地域での生活をより豊かにできるようお手伝いをいたします。

共に考え、共に進むことを大切にしながら、誰もが暮らしやすい地域を創って行きたいと考えています。
お気軽にご連絡ください。

●短期入所・日中一時支援事業『すきっぷ』

しうがいのある方のご家族が病気などの事情で介護ができない時、また日々の介護から離れて
ホッとしたい時など、ご家族に代わって一時的に介護や送迎を行ないます。
アットホームな雰囲気を心がけながら安心・便利なサービスを目指します。

●障害者ホームヘルプサービス『ぴぼっと』

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・同行援護)

しうがいのある方のご自宅や外出先にホームヘルパーを派遣し、
身体介護・家事援助・通院介助・移動支援などの
サービスを行ないます。

ぴぼっと南光台

〒981-8003 仙台市泉区南光台3丁目1-24
(TEL:779-7341 FAX:779-7342)

●短期入所・日中一時支援事業 『すてっぷ・はうす』

しうがいのある方のご家族が病気などの事情で
介護ができない時、また日々の介護から離れて
ホッとしたい時など、ご家族に代わって一時的に
介護や送迎を行ないます。アットホームな雰囲気を心がけながら
安心・便利なサービスを目指します。

●福祉有償運送事業

福祉有償運送事業は、様々な場所へ送迎を行ない、ご本人やご家族を支援しております。
運転者は認定講習を受け資格を有する者が行なっており、職員以外にも地域の方が
運転協力者として活躍しています。

●障害者ホームヘルプサービス『ぺんたす』

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・同行援護)

しうがいのある方のご自宅や外出先にホームヘルパーを派遣し、
身体介護・家事援助・通院介助・移動支援などのサービスを行ないます。

●全身性障害者移動介護従業者養成研修事業 (ガイドヘルパー養成講座)

障害福祉分野における専門的な知識を有する
ガイドヘルパーを育成するとともに、移動支援のサービス提供者を
増やすことで、しうがいのある方が地域社会で
安心して暮らし続けることができる環境整備に寄与します。

ぴっぽと支倉

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-35
(TEL:261-3664 FAX:261-3661)

●相談支援事業「とびら」 (指定特定相談・指定障害児相談・委託相談・一般相談)

しうがいのある方やそのご家族などからのさまざまな相談に応じ、
地域での生活をより豊かにできるようお手伝いをいたします。
共に考え、共に進むことを大切にしながら、誰もが暮らしやすい地域を
創って行きたいと考えています。
お気軽にご連絡ください。

●短期入所・日中一時支援事業「だいち」

しうがいのある方のご家族が病気などの事情で介護ができない時、
また日々の介護から離れてホッとしたい時など、ご家族に代わって
一時的に介護や送迎を行ないます。
アットホームな雰囲気を心がけながら安心・便利なサービスを目指します。



共同生活援助事業所(グループホーム)

それぞれの生活が営めるようひとりひとりに寄り添います。

当法人は、仙台市内に5棟(若林区3ヶ所:ひこうき雲、オキーノ、にじいろ、泉区2ヶ所:さくらはうす、ひかりはうす)の共同生活援助事業所(グループホーム)を設けており、現在24名(男性15名、女性9名)の方々が支援を受けながら共同で生活しています。

グループホームでは、日中活動の場やヘルパー事業所等と連携をとり、入居者本人が地域の中で豊かに生活できるよう、本人の思いを十分に汲み取り、それぞれの生活が営めるよう寄り添いながら支援を行っています。

地域との関わりにおいては、入居者自身が自立した地域生活ができるよう積極的に町内会活動に参加し、地域全体で顔の見える関係になれるようこころがけています。また、地域住民の方にスタッフ(調理や宿泊)として参加いただけるような支援体制を目指しています。

運営方針

- ・入居者の人権尊重を図り、生活の基盤を支える。
- ・保護者等と連携を密にし、安心できる住まい作りを目指す。
- ・日中活動、ヘルパー事業所等との連携により本人の望む余暇支援を繋げる。
- ・地域との繋がりを持つ。

●さくらはうす 定員/5名

仙台市泉区南光台東
(TEL·FAX:252-0348)



●オキーノ 定員/4名

仙台市若林区沖野
(TEL·FAX:286-8582)



●ひこうき雲 定員/4名

仙台市若林区沖野
(TEL·FAX:282-2370)



●にじいろ 定員/6名

仙台市若林区沖野
(TEL:352-1182 FAX:282-0396)



●ひかりはうす 定員/5名

仙台市泉区南光台東
(TEL·FAX:252-5251)



つどいの家後援会

「社会福祉法人つどいの家」の前身である「仙台市重症心身障害(児)者を守る会(以後“守る会”)」が、学校教育を終えて在宅となつた障害のある人々のための通所施設「つどいの家」を支倉町に開所したのは、1982(昭和57)年のことです。当時は、養護学校の義務制が始まつたばかりで、高等部に進むことができるはごく一部の子供たちだけでした。また、重い障害のある人たちが卒業後に通える施設も少なく、家の中で暮らしていくほかなかったのです。そこで、親御さんたちが「守る会」を立ち上げ、力を合わせて行政や社会に繰り返し働き掛けた結果作られた通所施設が「つどいの家」です。

そうした親御さんたちの努力の甲斐あって、行政の理解も進んで国や自治体からの財政的な支援も少しずつ増え、通所施設も多く作られてきました。また、ノーマライゼーションの理念が社会全体に浸透するにしたがって、地域社会の理解も深まるとともに公共交通機関や町並みも整備され、家の中に籠もらざるをえなかつた重い障害のある人たちも、次第に社会の中に出て行くことができるようになってきました。

しかし、高齢化社会を迎えて国や自治体からの財政的な支援が減少の一途をたどり、従前のように利用者さんへのサービスを提供することが難しくなってきています。これからは行政だけに頼るのではなく、利用者家族や法人、地域を含めた社会全体が知恵と労力、金銭面で支え合っていく時代がきていると考えます。

「つどいの家」は、「どんなに重いしようがいのある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援すること」を基本理念に、様々な事業を展開し積み重ねてきています。後援会は、この理念に賛同して活動を行っております。どうぞ、一人でも多くの方がこの輪に加わってくださいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人つどいの家 後援会会長 針持 哲郎

社会福祉法人つどいの家後援会入会のご案内

社会福祉法人つどいの家の各施設・事業では、どんなに重いしようがいがある人も、1人の人間としてその人間性が尊重され、いきいきと地域で暮らせるよう自己実現の場を保障し、支援することを目指しています。後援会では、重いしようがいがある方を支援するために、社会福祉法人つどいの家へ資金を寄付して法人の事業を支援しております。どうぞ後援会の趣旨をご理解の上、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

1. 運営会員 会費 年額3,000円
後援会の運営に直接参画していただきます。
2. 賛助会員 会費 年額3,000円以上(個人)
年額10,000円以上(企業・団体)
法人に資金的な支援をしていただきます。総会における議決権はありません。会費は全額法人への寄付となり、確定申告により所得控除の対象となります。
3. 協力会員 募金箱の設置、後援会だよりの配布、会員拡充などにご協力をいただきます。総会における議決権、会費はありません。

振込先

郵便局 番号 02280-5-30214
名義／つどいの家後援会

入会希望の方は、申込書及び年会費を①事業所へ持参 ②関係者等に手渡し ③上記の金融機関へ振込 いずれかの方法でお願い致します。

※運営会員につきましては、後援会より領収書を発行いたします。賛助会員につきましては、法人事務局より『寄付領収書』を発行いたします。寄付領収書は確定申告の際に必要ですので大切に保管してください。

① 仙台つどいの家

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町3-12-16
TEL:293-3751 FAX:293-3752
市営バス東仙台営業所前行「青葉病院・幸町市民センター入口」下車徒歩3分
鶴ヶ谷七丁目行「幸町五丁目」下車徒歩7分



⑤ ぴっぽと支倉

〒980-0824 仙台市青葉区
支倉町2-35
TEL:261-3664 FAX:261-3661

交通局大学病院前行 交通局大学病院前下車 徒歩3分

至山形 ● 東北大病院

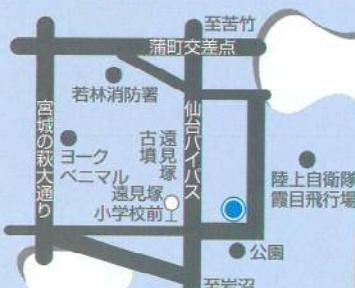
48号線



⑨ 仙台市若林障害者福祉センター

〒984-0824 仙台市若林区遠見塚東8-1
TEL:294-0450 FAX:285-2430

卸町二丁目経由 志波町・霞の目営業所 行
霞の目営業所前 下車 徒歩10分



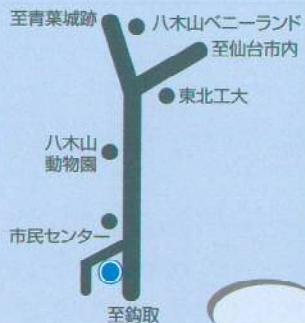
② さくらはうす

仙台市泉区南光台東
TEL-FAX:252-0348



⑥ 八木山つどいの家

〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-41-2
TEL:229-0666
FAX:229-0661



地下鉄東西線
「八木山動物公園駅」下車
徒歩1分

⑩ オキーノ

仙台市若林区沖野
TEL-FAX:286-8582



⑫ つどいの

〒984-0838 仙台
TEL:781-1571 FA

若林小学校前経由
上飯田二丁目東下車
上飯田二丁目下車 行



⑪ ひこうき雲

仙台市若林区沖野
TEL-FAX:282-2370



③ ひかりはうす

仙台市泉区南光台東
TEL·FAX:252-5251



⑦ つどいの家・アプリ

〒982-0816 仙台市太白区山田本町3-20
TEL:743-1882 FAX:743-1883

ライフタウン名取行・仙台南営業所行・日本平行・
尚絅学院大行 竹の内前下車 徒歩5分



④ ぴっぽと南光台

〒981-8003 仙台市泉区南光台3-1-24
TEL:779-7341 FAX:779-7342

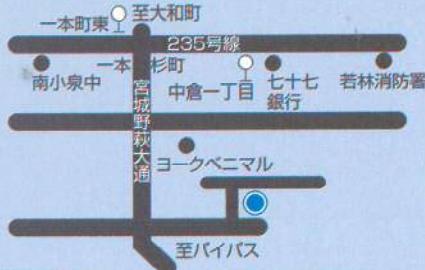
南光台コミュニティバス 南光台3丁目公園前下車 徒歩1分



⑧ ピボット 若林

〒984-0823 仙台市若林区遠見塚2-16-15
TEL:282-4671 FAX:282-4672

薬師堂駅行(荒町、若林区役所経)
一本杉町東 徒歩7分



13 にじいろ

仙台市若林区沖野

TEL:352-1182 FAX:282-0396



つどいの家は、あなたのけんりを守ります。

つどいの家は、しうがいのあるあなたが、

わたしが、わたしであることをたしかめられる支援を目指します。



つどいの家はあなたの思いの実現を手助けします

そして、あなたが、地域社会のどこにいても

わたしが、わたしであることを認められ

地域で輝いて生きることを

心の底から望んでいます (K.S)

社会福祉法人つどいの家

理事長 佐藤 清

〒984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目17-58

TEL:022(781)1571 FAX:022(781)1573

